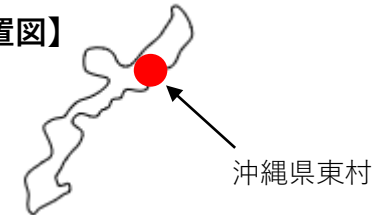


～花と水とパインの村～パインアップル農家の育成を目指して

- 東村は沖縄本島北部の東側に位置し、令和4年度時点の村人口は1,730名で、離島を除いた沖縄本島内では人口が最も少ない村である。
- 基幹産業は農業で、近年では担い手の減少や農業従事者の高齢化の進行とともに、農地の遊休化が大きな問題となっている。

【位置図】



取組前

- R4年度までは東村でパインアップル農家をを目指す就農希望者を本村の会計年度任用職員として雇用し、村が管理する農場で営農アドバイザーによる指導のもとパインアップルの栽培技術を習得する取組を実施していた。
- 雇用期間は2年間で定員1名のため、2年で1名の新規就農者の確保しか見込めず、村内の農家戸数は20年で約100戸、平均すると2年で10戸減少していく中で、農業従事者の減少を止めるには不十分だったため、体制の見直しを行った。

取組内容

- R5年度からは、東村新規就農者育成センターとしてサポート体制を見直し、就農準備資金も活用することで研修内容の充実と新規就農者の受け入れ可能人数の増加を図った。
- R6年度からは、研修中に辞退する研修生がいたことから、原則として研修希望者には研修開始前に2週間程度研修農場で作業員としての日雇いや、地域おこし協力隊インターンによる農作業体験を実施し、お互いに研修を遂行できるか確認する期間を設けた。

取組後(成果)

『研修生受け入れ実績』

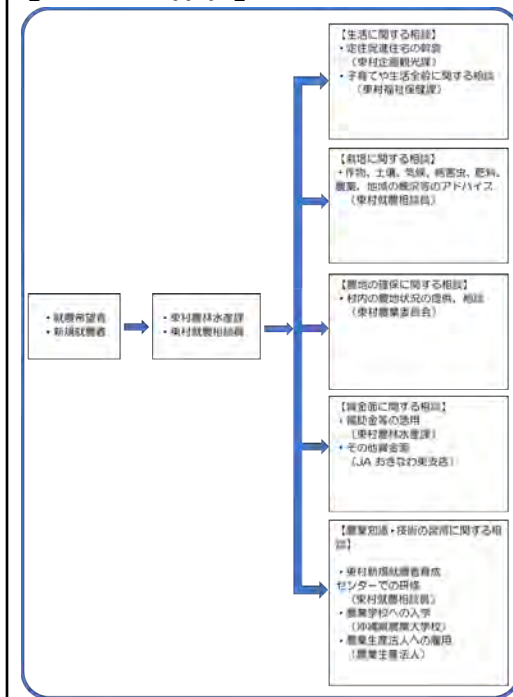
【取組前】

「H27」1名
「H28」1名
「H29」1名
「H30」1名
「H31」1名
「R2」1名
「R3」1名
「R4」1名

【取組後】

「R5」2名
「R6」3名（うち2名途中辞退）

【サポート体制】



新規就農者や研修生の声

- 経験豊富な指導員が常駐しているので、栽培知識をメインに身に付けたいという人に適している。実際に営農している農家とは違うので、経営面をメインに身に付けたい人にとっては物足りなさを感じると思うので、研修前に体験して自分に合った研修か判断できるのが良い。

サポート体制構築事業 活用年度：令和5～6年度

【問合せ先】 東村役場農林水産課

TEL：0980-43-2208

E-mail：nourin@vill.okinawa-higashi.lg.jp